

令和6年12月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和6年12月16日 開会

令和6年12月16日 閉会

国見町農業委員会

令和6年12月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	八島富一君	2番	佐久間久子君
3番	佐藤昭文君	5番	吉田和男君
6番	佐藤浩信君	7番	赤坂正弘君
8番	佐藤武君	10番	斎藤勇子君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

徳江・塚野目地区担当	佐久間秀男君
高城地区担当	渡邊秀人君
大木戸地区担当	松浦勝美君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	佐藤智宏君
農業委員会事務局主幹	佐藤智昭君
農業委員会主任主査兼係長	佐藤貴浩君

1. 議事日程

議事日程

令和6年12月16日（月曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者

4 会務報告

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地利用集積計画の決定について

議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

令和7年1月15日(水) 13時30分～

国見町役場 大会議室

令和7年2月 日() 時 分～

国見町役場 大会議室

午後1時30分開会

○事務局 それでは、ただいまより令和6年12月の国見町農業委員会定例総会を開会いたします。

1 会長挨拶

○事務局 まず、会長のほうからご挨拶をお願いいたします。

○会長(八島富一君) 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 それでは、今後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

2 議事録署名人指名

○会長(八島富一君) 議事録署名人であります。議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長(八島富一君) 異議なしの声でございます。

10番、斎藤勇子委員、2番、佐久間久子委員にお願いいたします。

3 欠席者

○会長（八島富一君） 続きまして、欠席者の報告ですが、本総会において欠席者はおりません。

4 会務報告

○会長（八島富一君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、お願いします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（八島富一君） 引き続き、次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（7件）について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしの声がございます。

報告第1号は、報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（八島富一君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（4件）について説明】

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号39番の案件について、現地調査の結果を徳江・塚野目地区担当、佐久間秀男推進委員より説明をお願いします。

○徳江・塚野目地区担当推進委員（佐久間秀男君） 去る12月4日、事務局員と現地を確認しました。特に問題ないと思います。ご審議よろしくをお願いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号40番の案件について、現地調査の結果を高城地区担当、渡邊秀人推進委員より説明をお願いいたします。

○高城地区担当推進委員（渡邊秀人君） 12月4日、事務局1名と現地の確認をしてみました。事務局の説明どおり、問題ないことを確認しております。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号41番の案件について、現地調査の結果を大木戸地区担当、松浦勝美推進委員より説明をお願いいたします。

○大木戸地区担当推進委員（松浦勝美君） 12月4日、事務局と現地を確認してきたところ、何ら、問題ないことを確認できましたので、ご審議よろしくをお願いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

〔「ですが、委員長ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 6番。

○6番（佐藤浩信君） 46ページに書いてある字。これ、まともな状態で書いた字とは思えないんですけども、こういうのは、もうちょっときちっと書いていただけるように、事務局でも、ご指導のほどよろしくお願いします。

○事務局 その辺につきましては、今後、気をつけたいと思います。

○会長（八島富一君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議案第2号 農地利用集積計画の決定について

○会長（八島富一君） 次に、議案第2号の農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

ここで審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

受付番号1番から25番までの案件に関して、2番、佐久間久子委員、徳江・塚野目地区担当、佐久間秀男推進委員、私、八島が議事参与の制限に該当いたします。議事参与の制限に関しては、議案を分割して審議させていただきますので、ご了承願います。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定（議事参与の制限に該当しない案件）について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしの声があります。

質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第2号の議事参与に該当しない案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

議案第2号の議事参与に該当しない案件につきましては、農用地利用集積計画案のとおり承

認することに決定いたします。

次に、受付番号1番の案件に関して審議します。

徳江・塚野目地区担当、佐久間秀男推進委員は退席をお願いいたします。

〔徳江・塚野目地区担当 佐久間秀男推進委員退室〕

○会長（八島富一君） 事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定（受付番号1番）について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） なし。質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第2号の受付番号1番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

議案第2号の受付番号1番の案件につきましては、集積計画のとおり承認することに決定いたします。

徳江・塚野目地区担当、佐久間秀男推進委員の退席を解きます。

〔徳江・塚野目地区担当 佐久間秀男推進委員入室〕

○会長（八島富一君） 次に、議案第2号の受付番号6番の案件について審議します。

私、八島が退席しますので、議長を佐久間職務代理者と交代いたします。

〔会長 八島富一君退室〕

○職務代理者（佐久間久子君） それでは、議長を交代しました。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定（受付番号6番）について説明】

○職務代理者（佐久間久子君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○職務代理者（佐久間久子君） 質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第2号の受付番号6番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容は適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○職務代理者（佐久間久子君） 挙手全員であります。

議案第2号の受付番号6番の案件につきましては、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

1番、八島富一会長の退席を解きます。

[会長 八島富一君入室]

○職務代理者（佐久間久子君） 議長を交代いたします。

○会長（八島富一君） 次に、受付番号22番の案件に関しまして審議します。

2番、佐久間久子委員は退席をお願いします。

[2番 佐久間久子委員退室]

○会長（八島富一君） 事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定（受付番号22番）について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第2号の受付番号22番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

○会長（八島富一君） 挙手多数です。

議案第2号の受付番号22番の案件につきましては、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

2番、佐久間久子委員の退席を解きます。

[2番 佐久間久子委員入室]

議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について

○会長（八島富一君） 次に、議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題とします。

ここで審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

今回の案件に関して、6番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当します。6番、佐藤浩信委員は退席をお願いいたします。

〔6番 佐藤浩信委員退室〕

○会長（八島富一君） それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） なしの声がございます。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号について、国見町農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○会長（八島富一君） 挙手多数であります。

よって、議案第3号について、国見町農用地利用集積等促進計画案のとおり承認することに決定いたします。

6番、佐藤浩信委員の退席を解きます。

〔6番 佐藤浩信委員入室〕

○会長（八島富一君） 議事については、これで終了とします。

6 その他

（1）次回以降の総会日程について

○会長（八島富一君） 続いて、その他に入ります。

次回以降の総会日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、その他の（１）の部分の次回以降の総会日程についてということでございます。

まず、１月の総会につきましては、前回の総会で確認したとおり、１月１５日水曜日、１時半からということをお願いしたいと思います。

その先の２月の総会ですが、１７日、１５日が土曜日になっておりまして、今、事務局のほうで考えているのが、１７日の月曜日でどうかということを考えてございます。時間については、いつもどおり１時半からでお願いできればなということでございます。

以上でございます。

○会長（八島富一君） １月はもう決まっておりますので、２月の日程、２月１７日でいかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） じゃ、２月１７日の午後１時半ということでございます。

最後に、出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から、何かございましたらお願いいたします。

６番。

○６番（佐藤浩信君） 水田で、放置されて草になっている田んぼのやつで、環境保全会の方に言われたんですけども、本人に言っても草も刈らないし、２メートル近くなっているし、火、入ったらどうしようと。本人に言う「あんたらに言われる筋合いはねえから」って「俺の勝手だから」って言い張っているそうですけれども、こういうのって、農業委員会のほうから、何か通知を出さないとまずいんじゃないかなと思うんです。

災害が起きて、もう火、入ったら確実にですから、ちょっと心配なところが何か所かあるんで、お一人の方なんですけれども、そういうのって農業委員会から通知とか出すものなの、どうなの。

○会長（八島富一君） 事務局。

○事務局（佐藤智宏君） 草刈りをお願いしたけれども、なかなかやってもらえないという場合は、農業委員会のほうから通知出したことは何回かありますので、後ほど、どこの誰なのかということ、ちょっと確認させていただければと思います。

○６番（佐藤浩信君） 何かちょっと、●●●●に直接言おうと思って行ったら、家の前にあ

った何か柵、小屋みたいなのが屋根崩れているし、あと、2階のほう見たら障子ぶりぶりだし、だから、言わないで来たんだけど、●●●●だけでも。そういうことなんです。

○事務局（佐藤智宏君） 後ほど、ちょっと教えていただければと思います。

○会長（八島富一君） その他はございませんか。

佐久間委員。

○徳江・塚野目地区担当推進委員（佐久間秀男君） 塚野目地区で、この間いろいろ、保全会で話し合ったんですが、桑折町谷地の農免道路、これがあんまり草刈ってなくて、塚野目から出てくる道路が見通しが悪いと、非常に。その桑折町に、何とかこの草刈ってもらえるように、農免道路の田んぼ付近ですか、お願いしたいんです。

○会長（八島富一君） 事務局。

○事務局 それでは、状況確認しまして、建設課とも相談しまして、確認はしてみたいと思います。

〔「足していいですか。」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 6番。

○6番（佐藤浩信君） その●●●●から来てられる方、どこでも森山鶉町でも何でも、道路で曲がろうと思っても、軽トラックの荷台から見えねえくらい草がある。先まで行かないと、こうやって見えないくらい草がね。そして、あっちはなんか刈らないルールなの。

とにかく見えない。今年は特に草がすごいんだけど、そこまではできないと思うし。もう塀がさから出てくるようなものだからね、見えなくて。それが鶉町分であったり、あとは、その後ろ側、滑沢付近であったりとか、●●●●さんちの前の辺りでもかなり、ライスセンター付近でもありますんで、●●●●と、●●●●の方お一人なんですけれども、大変難儀しております。

○事務局 個別の場所については、後ほど教えていただければと思います。

○会長（八島富一君） 委員の方々は、よく確認して、事故に遭わないようによろしく願いいたします。

そのほか、何かありますか。

〔発言する者なし〕

○会長（八島富一君） 声なし。

○会長（八島富一君） 何もないということで、これで本会議を閉じます。

ありがとうございました。

午後 2 時 2 5 分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和6年12月16日

国見町農業委員会議長 (会長) _____ (印)

議事録署名人 (2番委員) _____ (印)

議事録署名人 (10番委員) _____ (印)

会議書記 (事務局長) _____ (印)